

# 介護サービス利用確認票

▼ 利用したいサービスを確認しましょう ▼

- 訪問看護
- 福祉用具貸与
- 短期入所生活介護・療養介護(ショートステイ等)
- 認知症対応型通所介護・共同生活介護
- その他のサービス( )
- 介護用品支給事業
- 通所リハビリテーション
- 小規模多機能

- 訪問型サービス(ヘルパー派遣)
- 通所型サービス(デイサービス)

## ①介護保険のサービス

## ②総合事業のサービス

①のサービスのみ利用

①と②のサービス利用

②のサービスのみ利用

▼下記の全てに該当しますか▼

- 65歳以上
- 当面の間、上記①のサービスを利用する見込みがない。
- 介護保険以外のサービスで認定の必要なサービスは利用しない。(例：障害者控除対象者認定申請、介護休暇申請等)
- 基本チェックリストによる手続きを希望

該当しない項目がある

4つ全てに該当

### 要介護・要支援認定の申請

※認定調査、主治医意見書を基に介護認定審査会で審査判定

### 基本チェックリスト

※事業対象者に該当するか確認

要介護1~5

要支援1・2

非該当

(一般介護予防事業等)

該当(総合事業対象者)

介護支援  
(ケアプラン)

介護予防支援  
(介護予防ケアプラン)

総合事業のみ利用

介護予防ケアマネジメント  
(介護予防ケアプラン)